

令和4年6月16日

発言者	発言要旨
森谷委員	<p>やまがたチェリサポ職員制度のマッチング方法及び現時点における実績はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>労働時間が短時間であることから、1日農業バイトアプリである「デイワーク」を活用し、働き手が欲しい農家と働きたい県職員とのマッチングを行なっている。なお、アプリを活用せずに、知人、或いは親戚等に頼まれて働く場合もある。</p> <p>6月15日時点において、この制度に登録申請し、許可された職員は42名であり、この42名の実際の従事状況をこちらで把握することは難しいが、申請段階で確実に働きたいという申し出の日数が延べ137日である。</p>
森谷委員	<p>42名という数字は当初想定した数字と比較してどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>この制度を始める前に、職員向けに事前アンケートを実施しており、是非働きたいという職員が348名、できれば働いてみたいという職員が807名であった。是非働きたいと言っても家庭の状況等もあるため、この是非働いてみたいという348名の1割程度を目標としていたが、現在42名の実績であることから、初年度としての目標はクリアしたと考えている。</p>
森谷委員	<p>農家の人手不足の解消に適した制度であるため、さくらんぼ以外の作物への適用拡大を検討する必要があると考えるがどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>さくらんぼは産業としての裾野が非常に広く、公益性が高いこと、また、これまでもJAの無料職業紹介やサポーター制度など様々な手段で労働力の確保に取り組んではいたが、それでも人手不足の状況にあったため、県職員が働いたとしても民業圧迫にならないことが担保されていることから、まずはさくらんぼに限定してスタートしたところである。</p> <p>なお、他の作物への適用拡大についても要望をもらっているため、今回の取組みをしっかりと評価、検証した上で、検討していきたい。</p>
森谷委員	<p>先日も降雹や強風による農作物への被害が発生し、近年、このような異常気象による農作物への被害が増加傾向にあると感じている。異常気象による被害に対する支援として、収入保険等があるが、即時性には欠けるため、この点を踏まえた救済についての考えはどうか。</p>
農政企画課長	<p>収入保険は1年間の収入を踏まえて、確定申告の数字を用いて保険金を支払う制度であるため、支払いまで日数を有するが、それまでの間をつなぐ、つなぎ融資制度というものがある。これによって、事故により保険金の支払いが見込まれる場合には、保険金の支払見込額の範囲内で、無利子で融資を受けることができるため、収入保険の加入者にはこちらを活用してもらいたいと考えている。また、この他にも経営安定のために必要な資金として、日本政策金融公庫のセーフティネット資金等がある。</p> <p>なお、昨年のような大きな被害があった場合には、県でも引き続き支援をして</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>いきたいと考えている。</p> <p>これらセーフティネットの活用については理解できるが、不安定な気象が今後も続くことを考えると、次の一手の検討も必要と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>セーフティネットへの未加入者が多い現状であることから、まずは、セーフティネットについての理解を深めてもらうため、今年度の事業として、農業者自らが実施する研修会に対する支援や収入保険の新規加入に対して最大3万円の補助を行っている。また、先日、NOSAI 山形が事務局を務める山形県収入保険加入促進協議会にて、これらセーフティネットに関する農家への周知活動について確認したところであり、より一層、農家への情報提供を進め、一人でも多くの農家から加入してもらえるように努めていきたい。</p> <p>また、セーフティネットでカバーできないような災害の発生も想定されることから、どのような支援が必要か、国と連携して考えていきたい。</p>
木村委員	<p>セーフティネットの周知徹底はもちろんであるが、先日の降雹のような局所的な異常気象の発生が今後も想定されることから、補償制度の仕組み自体を見直す必要があると考える。この点に関する国の動向はどうか。</p>
農政企画課長	<p>災害の発生が局所的であり、また、予期することが困難な状況下においては、収入保険は農家ごとの減収に対応する仕組みであることから、現時点ではかなり有力な方策であると考えている。国においても、基本的には収入保険をはじめとしたセーフティネットに、多くの農家から加入してもらう方向で取り組んでいる。</p>
森谷委員	<p>農作業中の事故の発生状況はどうか。</p>
スマート農業推進主幹	<p>令和4年1月1日から6月10日までの農作業中の事故の発生状況は、死亡事故が1件、重大事故が10件であり、このうち、さくらんぼの作業中の事故は5件であり、具体的には、脚立からの転落、雨よけハウスの被覆作業中の転落などである。</p>
森谷委員	<p>他者から借りているハウスでの作業中による事故事例もある。農地等の貸し借りが進む中、今後もこのような慣れていない他者のハウスでの作業中の事故が増えてくると予想される。雨よけビニールのより簡易な被覆方法についての研究状況はどうか。</p>
スマート農業推進主幹	<p>ハウスの構造が様々あることから、被覆方法の研究は行ってはいない。従来のさくらんぼの樹木は高さが5m程度あることから、ハウスの高さも同程度必要となっていたが、園芸農業研究所にて、さくらんぼの新樹形で、樹高を低く抑える研究をしており、その結果、ハウスの高さも低くすることが可能となり、被覆作業も容易となっている。</p>
森谷委員	<p>従事者の高齢化が進んでいることも問題の要因と考えられ、また、さくらんぼの栽培面積の減少についても高齢化が関連すると考えるため、課題意識を持ってもらいたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	今年のさくらんぼは色づきが良く育っているが、傾向はどうか。
園芸大国推進課長	今年のさくらんぼの品質について、市場からは、着色は非常に良いと聞いている。要因としては、収穫期前の気温が低めに推移したためと考えられる。また、肥大については、摘果キャラバンを実施しており、形や数量的にも平年並みである。全国の主要卸売市場 19 市場の 6 月 13 日までの状況によると、数量は、非常に少なかった昨年と比較すると 178%、一昨年比でも 159%である。価格は、昨年比 92%、一昨年比 104%であり、今のところ比較的高値で取り引きされている。
森谷委員	肥料や農薬の高騰について、現況はどうか。また、今後の動向はどうか。
農業技術環境課長	<p>農林水産省の公表では、昨年同期で 17%程度の価格上昇となっている。6 月 1 日に全農から新たに発表された価格では、高度化成肥料が 55%の上昇で、肥料の種類によるが総じて 2 割から 9 割の上昇である。</p> <p>今後の価格の動向については、11 月に全農山形が公表する価格が、さらに高くなるとの情報がある。どの程度上昇するかは国際情勢等に左右されるため、見通しがつかない状況にある。</p>
森谷委員	今回の補正予算に、この価格高騰に対する支援を計上していないのはなぜか。
農業技術環境課長	県及び東北地方では、冬に肥料を 1 年分注文している農業者が約 8 割を占めていることから、6 月の価格上昇よりも、令和 5 年産に向けた肥料を購入する今年 11 月の価格改定を注視しなければならない。価格高騰に対する農家からの不安の声が多いことから、価格が示される段階において、どのような支援が農家にとって最も効果的なのか、国の動向を踏まえ、慎重に検討していきたい。
森谷委員	肥料や農薬だけではなく、ハウス資材など多くの資材価格が高騰している。このような状況下において、やはり今後の支援策が必要と考えるがどうか。
農林水産部長	平成 20 年にも肥料価格の高騰に対して、国で支援策を講じたことがある。今回は国際情勢が非常に不安な状況下にあることから、支援が必要であるという認識は持っている。今後、国の対応を踏まえながら、支援規模等を慎重に検討していきたい。
木村委員	「やまがた紅王」の海外での品種登録及び商標登録の進捗状況はどうか。
スマート農業推進主幹	<p>海外品種登録については、知的財産保護上重要となる中国及び韓国、日本へのさくらんぼの輸出が多いオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカ及びチリを対象に進めている。中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド及びカナダの 5 か国では審査中であり、アメリカでは、品種登録制度の変更内容を確認中、チリでは、植物検疫条件が示されていないため、審査用の種苗の輸送ができず手続きが保留となっている。</p> <p>出願相手国により制度が異なるため、国ごとに進捗管理を行い、出願にかかる作業が滞らないよう、農林水産・食品産業技術振興協会の助言内容を確認しながら、手続きを進めていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
園芸大国推進課長	<p>商標登録については、「やまがた紅王」という名称とロゴマークを、国内はもとより、中国、香港、台湾及び韓国の4つの国・地域で、日本語表記と各国の母国語表記ともに手続きを進めている。</p>
木村委員	<p>6月3日に行ったキックオフイベントにおける「やまがた紅王」に対する反応はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>キックオフイベントは例年、さくらんぼシーズンの前に産地と消費地を結び、これから出荷が始まる決起大会として開催しており、今年は「やまがた紅王」のプレデビューということで、知事から紹介があったほか、YouTube で全国配信を行うなど、反響は良かったと感じている。</p>
木村委員	<p>本格デビューに向けて、首都圏向けのPRをどのように考えているのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>プレデビューのイベントとしては、「やまがた紅王」という名前を、県民及び消費地の方にロゴマークと一緒に知ってもらうために、テレビや新聞等による情報発信を行うべく、県内及び都内にて、プレス向けのイベントを企画している。</p>
木村委員	<p>令和3年度2月補正予算にて、果樹用ハウスの再整備への支援に係る予算を計上していたが、今回の補正予算では、野菜・花き用ハウスを対象とした支援に係る予算を計上している。対象を拡大した経緯と狙いはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>果樹については、昨年度、甚大な気象災害があったことに加え、高齢化による離農等の課題を抱えていることから、老朽化したハウスの建替え断念による離農を少しでも防ぐことを目的に、事業化したものである</p> <p>野菜や花きについては、ハウス資材の価格が前年比30%増となっており、この価格高騰によって、施設の修繕等の整備が行えず、離農につながる懸念があったことから、今回、支援を行うこととした。</p> <p>なお、価格の上昇分が前年比30%増であることから、補助率は、果樹と同様に1/3とし、この上昇分はカバーできるように設定している。</p>
木村委員	<p>北方領土周辺海域の日本漁船の安全操業に関する政府間協定の実行を中断するとの報道があったが、この件に関する本県への影響はどうか。</p>
水産振興課長	<p>現時点では影響を確認できていないが、この協定の対象となっている魚種のうち、特にスケトウダラについては、かまぼこの原材料になる魚であるため、この方面で影響が出る可能性はある。</p> <p>北方領土周辺の他に本県の漁業に影響がある事項としては、日露地先沖合漁業交渉に関するものであり、6月11日に出航式を行った本県の中型イカ釣り船が対象の漁船となっている。具体的には、この交渉は、スルメイカを獲るためにロシアの排他的経済水域内に入域することについての交渉であり、昨年12月に成立しているが、漁船がロシア海域に入ったかどうかを確認するための船の機器のテストに係るロシア側での対応が進まず、先行きが見えない状況になっている。なお、現時点では影響はないと思われるが、今後、ロシア海域側にスルメイカの漁場が形成された場合、影響が出てくる可能性がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>今年度から実施している農繁期が異なる九州から農業労働力を確保する取組みについて、状況及び参加者の反応はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>県農業労働力確保対策実施協議会の事業として、今年度から全農山形とJTBが連携して取り組んでいるプロジェクトである。特徴としては、アルバイトではなく、農作業を委託し、受託する側が作業員を確保する方式である。今年度については、さくらんぼのシーズンに福岡県や大分県から40名程度が、5日から8日間程度、東根市と天童市での作業に従事する計画であり、10月には、ラフランスの収穫等の作業に10名程度予定している。なお、参加者からは、九州の農閑期に他産地で作業できることは非常にありがたい、また参加したいとの声を聞いており、受け入れる側の生産者又は仲介者である農協からは、人手の確保は非常にありがたく、他産地での農業従事者であるため即戦力で非常に心強い、さらには、このような労働力確保の方法は将来的にも有望ではないかという声を聞いている。</p>
木村委員	<p>今回の逆パターンとして、山形から他産地に行く場合もあるのか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>交通費や宿泊費等の負担が大きな課題となるため、現時点では考えていない。今回の事案はモデル事業として、国の補助事業を活用して実施している。なお、今年度の取組みを通じて、費用負担等の課題を検証した上で、検討していきたい。</p>